

非財務情報

当セクションでは、非財務側面の考え方・戦略・
主な取り組みとして、ESG 関連情報を掲載しています。

コーポレート・ガバナンス	42
リスクマネジメント	46
社外取締役メッセージ	47
取締役・監査役	49
製品の品質保証と安定供給	53
製品の適正使用の推進	54
倫理的で公正・誠実な事業活動	55
ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示	56
従業員の健康と多様性の尊重	57
人々の健康に関連する社会貢献活動	58
環境への取り組み	59

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

田辺三菱製薬は、企業理念「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、めざす姿「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」を掲げています。これらの実現のため、経営の意思決定の効率性・迅速性を確保するとともに、社外取締役による監視・監督および監査役による監査体制の充実によって、経営の透明性・客観性の確保を進めることにより、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを最重要課題と位置付けています。

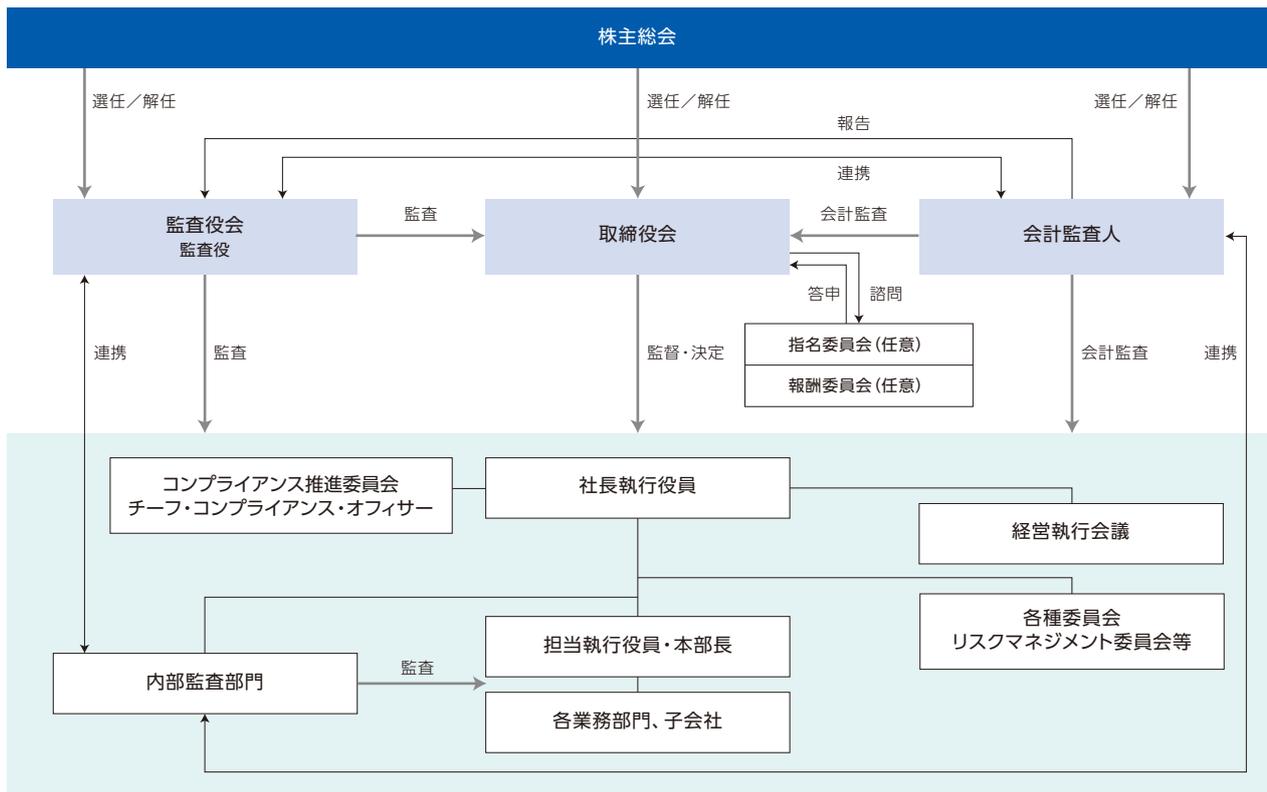
当社グループは、この基本的な考え方のもと、「田辺三菱製薬コーポレート・ガバナンス・ポリシー（以下、CGポリシー）」を定め、これに基づき、最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現に継続的に取り組んでいきます。

WEB

「CGポリシー」については、下記をご参照ください。
https://www.mt-pharma.co.jp/company/pdf/cg_policy.pdf



コーポレート・ガバナンス体制図（2019年6月24日現在）



コーポレート・ガバナンス

■ 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置いています。さらに、取締役会の諮問機関として、役員指名、報酬に係る任意の委員会を設置しています。

組織形態	監査役会設置会社
定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
独立社外取締役の人数	3名

■ 概要

経営の意思決定および監督機能における透明性と客観性を確保するため、社外取締役3名を含む9名(男性9名、女性0名)で取締役会を構成し、月1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行に関する事項の決定を機動的に行っています。

また、取締役会では、取締役会の実効性についての分析・評価を年1回実施しているほか、社外取締役と監査役間の協議会などを通じ、取締役会をはじめとする企業統治の実効性向上に向けた議論および執行への助言を適宜行っています。2018年度においては、これらの機会において、海外グループ会社を含めたコンプライアンスやリスクマネジメントの強化、中期経営計画16-20の見直し、取締役会での報告内容、アライアンスやM&Aにおける意思決定プロセスなどに関する意見交換や役員研修を実施しました。

また、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割分担を明確化し、迅速かつ効率的な経営を行っています。業務執行機能に関しては、社長執行役員を含む役付執行役員等を構成員とする経営執行会議を原則月2回以上開催し、取締役会決議事項の事前審議ならびに社長執行役員の意思決定を補佐するための審議・検討を行っています。

監査役会は、監査役5名(男性4名、女性1名。うち社外監査役3名)で構成しており、社外監査役には弁護士、公認会計士および大学教授を選任し、取締役の職務の執行の監査、会計監査、会計監査人の選解任や監査報酬に

係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたり、取締役会から独立した機関として客観的な立場から適切な判断を行っています。

さらに、役員指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名委員会および報酬委員会を設置、運営しています。

指名委員会においては、取締役、監査役および執行役員候補の選定・選任基準や各候補者の選定・選任につき、また、報酬委員会においては、取締役および執行役員の報酬制度の改正や個別報酬額案の決定につき、透明性・客観性ある審議を行ったうえで、取締役会に答申を行っています。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しています。

■ 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、医療制度に基づく規制産業である製薬会社であり、その経営判断においては、薬事・薬業に係る深い知識と経験が求められます。このような状況のもと、取締役会については、製薬業界における豊富な業務経験と見識等を有する取締役に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有する独立社外取締役を構成員とすることで、経営の意思決定および監督機能における透明性、客観性を確保する体制としています。また、監査役会については、製薬業界における業務、経営に係る経験と見識等を有する監査役に加え、財務・会計、法律、医療等の分野における経験と高い専門性を有する独立社外監査役を構成員とすることで、取締役会から独立した機関として客観的な立場から適切な監査を行うことができる体制としています。

以上の点から、現時点においては、監査役会設置会社が当社にとって最も実効性の高い企業統治体制であると認識しています。

■ 監査体制

監査役は、取締役会、経営執行会議などの重要会議に出席しているほか、取締役・執行役員および各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む）の調査により、業務執行を監査しています。また、国内関係会社監査役連絡会を開催し、情報共有と連携強化を行っています。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適格性を監視しながら、監査計画および監査方針の説明を受け、四半期ごとに監査実施内容とその結果を聴取し意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、期末には「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する説明を受けています。さらに、内部監査部門の監査計画、監査実施状況、監査結果に関して毎月定期的に意見交換を行うとともに、財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を受けています。

また、当社は、独立性および専門性の高い監査体制の構築に努めており、社外監査役には法律専門家である弁護士および財務・会計の専門家である公認会計士を選任しています。

さらに、監査役の職務遂行のサポートを行うため、業務執行から独立した監査役室を設置し、専任のスタッフを3名配置しています。

内部監査に関しては、執行の各部門から独立した内部監査部門として監査室を置き、各執行部門における内部統制状況の監査を行っています。なお、2019年6月時点での監査室の人員は14名です。

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、当社の会計監査業務を担当する公認会計士は3名であり、会計監査業務にかかわる補助者は、公認会計士18名、その他18名となっています。

■ 社外役員の選任

当社の社外取締役および社外監査役候補者の選定にあたっては、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて積極的に行動する者としています。

独立社外取締役については、期待される役割・責務を果たせる者としており、3名を選任しています。具体的な社外取締役の選任理由は、51ページの通りです。

社外監査役については、3名を選任しており、具体的な社外監査役の選任理由は、下表の通りです。

また、当社は、これら6名が当社の定める社外役員の独立性判断基準のほか、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、これら6名を独立役員として同取引所に届け出しています。

各社外監査役と当社との関係および選任理由

	当社との関係	選任理由
福田 正 社外監査役	弁護士法人第一法律事務所の代表社員、エクセディの社外監査役を務めていますが、同氏および同法人ならびに当社と当社との間には特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な経験、高い見識等を有しており、これらの経験や知識を社外監査役としての職務を適切に遂行するために活かし、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与することができるかと判断し、社外監査役として選任しています。
榎 宏 社外監査役	榎宏公認会計士事務所の代表を務めていますが、同氏および同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。	公認会計士としての豊富な経験や専門的な知識等を有しており、これらの経験や知識を社外監査役としての職務を適切に遂行するために活かし、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与することができるかと判断し、社外監査役として選任しています。
丸 光恵 社外監査役	甲南女子大学の教授を務めていますが、同氏および同大学と当社との間には特別な利害関係はありません。	医療に関して豊富な経験や専門的な知識等を有しており、大学教授としての経験や知識、医療従事者としての視点を社外監査役としての職務を適切に遂行するために活かし、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与することができるかと判断し、社外監査役として選任しています。

コーポレート・ガバナンス

■ 役員報酬および監査報酬

当社では、当社グループの中長期的な業績に連動させるとともに、企業価値向上に向けた意欲を高めることのできる適切かつバランスの取れた取締役報酬制度とすることを基本方針としています。なお、当社は外部専門家による報酬調査などの客観的なデータや当社社員の報酬水準とのバランスなどを考慮し、報酬水準の決定を行っています。

業務執行を行う取締役の報酬体系は、「基本報酬」、短期業績に連動する「業績報酬」および中長期業績に連動する「株式報酬」で構成され、その割合は7:2:1としています。また、業務執行から独立した立場である非常勤取締役および監査役の報酬体系は、「基本報酬」のみで構成されています。

「業績報酬」は、中期経営計画の業績達成度に応じて金銭の給付がなされる業績連動型の報酬制度となっています。業績連動報酬に係る指標は、連結コア営業利益額としています。

「株式報酬」は、中期経営計画の業績達成度に応じて当社株式の交付がなされる業績連動型の報酬制度となっています。株式報酬に係る指標は、連結売上収益額および親会社の所有者に帰属する当期利益額としています。

取締役報酬に関する方針および取締役個人の報酬内容については、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会で審議を経たうえで、取締役会決議により決定しています。2018年度における取締役および監査役に対する基本報酬は、下表の通りです。また、監査証明業務に基づく報酬として、当社および当社連結子会社から、それぞれ92百万円、8百万円をEY新日本有限責任監査法人に支払いました。

	基本報酬	対象人数
取締役(社外取締役を除く)	269百万円	7名
監査役(社外監査役を除く)	72百万円	2名
社外役員	55百万円	6名

■ 親会社等の企業グループとの取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社の親会社である三菱ケミカルホールディングス(MCHC)は持株会社であり、同社との間では、同社グループが有する人的および物的資源を最大限活用することを目的として、ノウハウの共有、ITシステム、グループネットワークなどの資産・設備の共同利用、人材交流、資金の預託等を行っていますが、当社の業績に大きな影響を与える可能性のある取引は行っておらず、今後もその予定はありません。

MCHCおよびMCHCグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定しています。

一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分な審議のうえ、承認を得て実施しています。

リスクマネジメント

■ 事業活動に伴うリスク管理

当社グループは、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント規則」を制定するとともに、海外子会社を含めたグループ全体の事業活動におけるリスクの発生を防止し、リスクが発生した場合にはその損失を最小限にとどめるための体制を構築しています。

また、効果的なリスクマネジメントを推進していくため、リスクをその特性に応じて、経営の意思決定に内在する「経営戦略に関するリスク」、グループ全体に影響するため組織横断的な管理が必要な「重要リスク」、各部門自らの責任において取り組む「一般リスク」に分類し、管理しています。

グループ全体のリスクマネジメントを統括・推進する機関として、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理方針について審議・決定するとともに、リスク管理状況のモニタリングおよび必要に応じた改善を実施しています。

当社グループでは、リスクマネジメント推進の具体的な取り組みのひとつとして、毎年、リスクアセスメントを実施し、リスク感度の向上を図るとともに、その結果を各部門にフィードバックすることで、リスクマネジメントを強化しています。

リスク分類に応じたリスク管理

経営戦略に関するリスク

経営企画部が全体を統括。

例：M&A、アライアンスに関するリスク
新規事業に関するリスク など

重要リスク(組織横断的な管理が必要なリスク)

主管部門が主導して、リスク低減策を立案・推進。
内部統制推進室が全体を統括。

例：薬事関連法令に関するリスク
大規模災害に関するリスク
情報管理に関するリスク
一般法令に関するリスク など

一般リスク(各部門固有のリスク)

各部門がリスク低減策を立案・推進。

■ クライシスマネジメント

当社グループでは、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震への対策として、災害対応を含む危機管理に関する規程を見直し、災害発生時であっても、患者さんへ医薬品を安定的に供給できるように体制を強化しています。また、BCP訓練、安否確認訓練、通信訓練を実施するなど、実践力の向上にも努めています。

さらに、国内外の各拠点所在地の特徴に合わせて、津波やパンデミック、テロ、紛争などのマニュアルを整備し、定期的に更新することで、当社グループ全体で「医薬品安定供給」の使命を全うしていきます。

■ 情報セキュリティ

当社グループでは、海外事業拡大やITインフラの複雑化に対応し、情報および情報通信技術を安定して活用していくために、海外拠点での規則整備やネットワークセキュリティの強化、クラウドサービス利用時のセキュリティ強化、セキュリティ・インシデント発生時の危機管理体制の整備などに取り組んでいます。

グローバルでのガバナンスの充実をめざします。

執行役員
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

大瀧 芽久美



製薬業界ではグローバル化の進展や革新的な科学技術の急激な進化によって選択可能なモダリティの多様化が一段と加速しており、当社グループの経営を取り巻く環境も不確実性を増しています。このような環境のもと、当社グループとして、企業活動の公平性、透明性を確保しながら、持続的な成長と企業価値の向上を図り、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を達成するためにはグローバルでのガバナンスの充実が必要です。

当社グループにかかわる全役員、全従業員がめざす姿を意識しながら企業行動憲章に基づいて行動し、組織間あるいは地域間で情報が分断されないようにガバナンスをさらに充実させることにより、ステークホルダーである皆様方の利益の確保を図ってまいります。

社外取締役メッセージ



中長期的な企業価値向上に向けて透明性・客観性の確保に努めています。

社外取締役
関西電力 代表取締役 取締役社長
岩根 茂樹

■ 現場の課題を把握して提言

独立社外取締役としては、中長期的な企業価値向上の観点から全社戦略の推進状況をモニタリングするとともに、経営を左右するような重要案件の意思決定において、プロセスの透明性確保を常に意識しています。また、企業理念と全社戦略の整合性や、リスクマネジメント、安全・品質・コンプライアンスなどの社会的責務の遂行状況にも留意しています。

これらの責務を果たしていくためには、全社的な課題や戦略はもちろん、事業の現場を可能な限り深く知ることが重要になるため、就任以降、研究所や工場の見学機会を設けています。第一線の現場が抱える課題や、従業員の仕事に対する思いなどを知ることは、当社への理解を深めるうえでも大いに役立っています。

2018年度は「中期経営計画16-20」の見直しに関する議論を特に重要視しました。国内薬価の引き下げの影響や、米国事業の進捗状況など、当社が本中計の前提としていた状況に大きな変化が生じたことを踏まえ、利益などの数値目標見直しを迫られました。しかしながら、当初の計画達成時期は後ろ倒しとなるものの、将来の企業価値は拡大する見込みであることを踏まえて、その成長の絵姿を計画に反映し、社内外にわかりやすく伝えることで、企業価値向上につなげるよう、助言を行いました。

■ 業種を問わず経営が重視すべきポイント

業種にかかわらず、経営者として重視すべきことには共通する面が多くあります。例えば取締役会の活性化を通じて意思決定の透明性・客観性を確保することや、企業価値向上の観点から社内外へ適切に情報を発信すること、あるいは従業員のモチベーションを高めることなどは、どのような業種でも重要な経営課題です。当社の取締役会でもそうした観点から提言を行っています。

とりわけ医薬品事業においては、安全性や品質の確保、コンプライアンスの遵守がステークホルダーの信頼に直結します。「安全」はすべての事業活動の大前提ととらえ、安全管理やそれを支える組織文化について、特に積極的な発言を心がけています。

また、グループ内コミュニケーションの活性化についても常々意見を述べています。従業員のモチベーションを高めることは、厳しい経営環境を全社一丸で乗り越えて持続的成長を実現していくための原動力です。海外展開が加速するなか、企業理念などの共有も重要課題だと思っています。

ガバナンス面では、意思決定のプロセスに多様なステークホルダーの意見がバランス良く反映されることを重視しています。特に親会社が株式の過半を保有する当社の場合、少数株主の利益を害することがないように議論の透明性・客観性を確保することが一層重要だと考えています。

株主・投資家の皆様にとって より魅力的な企業となるための 提言を行っています。

社外取締役
サッポロホールディングス 取締役会長
上條 努



■ 海外事業の成功に向けた提言

社外取締役の使命は、社内の業務執行状況をよく見たうえで、意見・提言を行っていくことと考えています。その意味において、取締役会では、従来の思考・意思決定にとらわれず、幅広い見地から議論することを心がけています。

また、単年度の業績のみならず、「中期経営計画16-20」の進捗をはじめ、中長期視点のもとでどのように成長戦略を進めていくかが重要課題となっています。そのような状況を踏まえ、2018年度の取締役会では、急速に進展しようとしている海外での個別事業に特に注意を払い、発言をさせていただきました。当社の海外事業は、現在、事業経験者を育てながら実績を上げねばならない、という難しい局面にあると見ていますが、その成功に向けて、できる限りのサポートをしていきたいと考えています。

■ 指名・報酬委員会で重視していること

社外取締役として指名委員会と報酬委員会の委員を務めています。指名委員会における役員候補者についての議論は、年齢や経験部署のような定量的評価だけでなく、今後の当社の成長に向け必要な能力など、定性的な面に関しても十分な検討が行われていると評価しています。また、後継者計画(サクセッションプラン)についても議論をしています。これに関しても取締役会同様に、

第三者として公平な見地から意見を述べることを心がけています。

一方、報酬委員会においては、当社の場合、報酬体系自体はしっかりとしているため、各役員の業績がどのようにその報酬に反映されるのか、というプロセスの確認を特に意識しています。

■ 株主からの信頼に応える取り組みを

「医薬品の開発」という事業内容そのものが社会的課題への貢献度が高いものであるといえますが、事業推進に伴う社会的責務の遂行も考える必要があるでしょう。例えば「安心できる商品を、できる限り環境負荷を抑えながら開発・生産し、社会に供給していくためにはどうすればよいのか?」といった観点での具体的な取り組みを検討することもできると思います。

コーポレート・ガバナンス体制に関しても、ガバナンスの向上に終わりはありません。今後は透明性や公正性のみでガバナンスを議論するのではなく「株主の皆様からの信頼に応えるためにどのような活動をすべきか?」といった議論があってもよいかもしれません。株主・投資家にさらに魅力を感じていただくための努力は必須であり、そのためには、より開かれた情報を伝えていくための工夫も必要だと思えます。

取締役・監査役

取締役 (2019年8月1日現在)



三津家 正之
代表取締役社長 社長執行役員

1982年 三菱化成工業(現:三菱ケミカル)入社
1999年 三菱東京製薬 横浜研究所
創薬基盤研究所長
2004年 ソイジーン 取締役社長
2007年 三菱ウェルファーマ 理事 製品戦略部長
当社 理事 製品戦略部長
2008年 当社 執行役員 製品戦略部長
2009年 当社 取締役 執行役員 製品戦略部長
2012年 当社 取締役 常務執行役員 開発本部長
2014年 当社 代表取締役 専務執行役員
当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)
三菱ケミカルホールディングス 取締役
地球最適化インスティテュート 取締役
(現任)

1982年、三菱化成工業(現:三菱ケミカル)に入社。医薬部門において、研究員として従事。海外での研究留学を経て、1999年に三菱東京製薬 横浜研究所 創薬基盤研究所長に就任。2000年には、三菱化学 戦略スタッフ部門経営企画室 兼 ライフサイエンス事業推進室 次長に就任し、研究開発体制の改革を担う。また、三菱東京製薬とウェルファイドとの合併にも携わった。その後、2002年に三菱化学が設立したバイオ関連子会社ソイジーンに異動し、2004年には、同社取締役社長に就任した。当社発足後、取締役 執行役員 製品戦略部長、常務執行役員 開発本部長などを歴任。2014年、代表取締役社長 社長執行役員に就任。2016年度から始まった「中期経営計画16-20 Open Up the Future」で「4つの挑戦」の実行を進めている。このほか、地球最適化インスティテュート取締役を兼任。



子林 孝司
代表取締役 専務執行役員

担当: デジタルトランスフォーメーション部

1980年 当社入社
2004年 当社 医薬営業本部 営業企画部長
2007年 当社 執行役員 経営管理部長
2009年 当社 取締役 執行役員 経営企画部長
2012年 当社 取締役 常務執行役員
事業部門・社長特命事項担当
2014年 当社 取締役 常務執行役員 研究本部長
2015年 当社 取締役 常務執行役員 創薬本部長
2016年 当社 代表取締役 専務執行役員 創薬本部長
2017年 当社 代表取締役 専務執行役員 CMC本部長
2018年 当社 代表取締役 専務執行役員 内部統制推進室、フューチャーデザイン部、グローバルQA部、グローバルRA部、薬事監査部、メドウェイ推進室担当
チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2019年 当社 代表取締役 専務執行役員 デジタルトランスフォーメーション部担当(現任)

1980年、田辺製薬に入社。同社の安全性研究所において研究員として従事。1997年に人事部に異動し、人事制度の運用に携わる。管理本部 秘書室長、医薬営業本部 営業企画部長を歴任。当社発足後、執行役員 経営管理部長を経て、2009年に取締役 執行役員 経営企画部長に就任した。その後、取締役 常務執行役員 事業部門・社長特命事項担当となり、営業、コーポレート部門で、事業構造改革、品質管理問題等の解決に取り組んだ。その後、研究本部長、創薬本部長として、研究体制の改革を実行し、2016年には代表取締役 専務執行役員 創薬本部長、2017年にはCMC本部長に就任。2019年からはデジタルトランスフォーメーション部を統括し、ビジネスのデジタル化を加速させ、AIやIoTを活用したデジタルメディスンなどの新たなビジネス拡大の役割を担っている。



田原 永三
取締役 常務執行役員

担当: 経営企画部、ニューロゲーム室、経理財務部、広報部

1981年 三菱化成工業(現:三菱ケミカル)入社
2010年 三菱化学(現:三菱ケミカル) 経理部長
同社 理事 経理部長
2012年 同社 執行役員 経理部長
2014年 当社 執行役員 経理財務部長
2015年 当社 取締役 執行役員 経理財務部長
2016年 当社 取締役 常務執行役員 経理財務部長
2018年 当社 取締役 常務執行役員 経営企画部、ニューロゲーム室、経理財務部、広報部担当
(現任)

1981年、三菱化成工業(現:三菱ケミカル)に入社。同社の黒崎工場 総務部で、経理財務業務に従事。1985年には、同社経理部に異動し、全社展開する原価システムの統一プロジェクトに携わる。その後、海外案件にかかわり、インドネシアやタイなどの現地工場建設を担当。1998年には、エムシーシー・ピーティーイー・インドニアのCFOとして、インドに赴任。カルカッタに工場を建設するプロジェクトで経理・財務・ITを担った。その後、2010年三菱化学 理事 経理部長、2012年同社執行役員、2014年には、当社執行役員 経理財務部長に就任。2015年に取締役役に就任以降、経営企画、経理財務等の責任者として、当社の企業価値向上に寄与している。



上野 裕明

取締役 常務執行役員

担当：人事部、総務部、海外事業推進部、中国事業統括室、アセアン事業、欧州事業統括室、医療政策部

1983年 三菱化成工業(現：三菱ケミカル)入社
 2005年 三菱ウェルファーマ 創業本部研究部門 創業第四研究所長
 2006年 同社 創業研究本部 化学研究所長
 2007年 当社 研究本部 創業化学研究所 化学第二部長
 2010年 当社 研究本部 創業化学第二研究所長
 2012年 当社 理事 研究本部 創業化学第二研究所長
 2014年 当社 執行役員 研究本部 研究企画部長
 2015年 当社 執行役員 CMC本部長
 2017年 当社 執行役員 創業本部長
 2018年 当社 常務執行役員 創業本部長 知財・契約部担当
 2019年 当社 取締役 常務執行役員 人事部、総務部、海外事業推進部、中国事業統括室、アセアン事業、欧州事業統括室、医療政策部担当 (現任)

1983年、三菱化成工業(現：三菱ケミカル)に入社。医薬部門において研究員として従事し、2006年に三菱ウェルファーマ 創業研究本部 化学研究所長に就任。当社発足後も、研究本部において創業化学第二研究所長や研究企画部長など創業研究における要職を歴任した。2015年のCMC本部長を経て、2017年に創業本部長に就任。創業本部長のグローバル・オープンイノベーションを進めることで、次世代を担う新薬の創製に力を注いだ。2019年に取締役に就任し、研究のバックグラウンドに基づいた技術開発や製品戦略などの豊富な経験を活かし、総務、人事、海外事業における責任者として、当社の企業価値向上に寄与している。



小林 義広

取締役 常務執行役員 育薬本部長

担当：グローバルRA部

1983年 当社入社
 2004年 当社 開発本部 臨床開発センター 臨床推進部長
 2007年 当社 開発本部 開発第三部長
 2009年 当社 開発本部 臨床計画第二部長
 2010年 当社 開発本部 開発推進部長
 2012年 当社 開発本部 グローバルプロジェクト マネジメント第二部長
 2014年 当社 製品戦略部長
 2015年 当社 理事 製品戦略部長
 当社 理事 育薬本部 育薬戦略部長
 2016年 当社 執行役員 育薬本部 育薬戦略部長
 2017年 当社 執行役員 育薬本部 副本部長 日本・アジア開発担当
 2018年 当社 執行役員 育薬本部長
 2019年 当社 取締役 常務執行役員 育薬本部長 グローバルRA部担当(現任)

1983年、田辺製薬に入社。2004年に開発本部 臨床開発センター 臨床推進部長に就任して以降、2014年製品戦略部長、2016年育薬本部 育薬戦略部長と開発関連業務の要職を歴任し、医薬品開発の最前線において当社事業に貢献した。2018年に育薬本部長に就任し、国内の重点開発品の立案と遂行のみならず、海外プロジェクトにおいても海外関係会社とともに開発と承認を推進し、当社の製品パイプラインの充実に寄与。2019年に取締役に就任し、開発のバックグラウンドに基づいた高い専門性と遂行能力などを活かし、当社の企業価値向上に寄与している。



松本 健

取締役

1983年 当社入社
 2002年 当社 研究開発本部 創業研究所 薬効評価ユニット長
 2003年 当社 研究本部 薬理研究所長
 2004年 当社 研究本部 探索研究所長
 2007年 当社 研究本部 研究企画部長
 2008年 当社 理事 研究本部 研究企画部長
 2010年 当社 理事 研究本部 探索スクリーニングセンター長
 2012年 当社 執行役員 研究本部 探索スクリーニングセンター長
 2014年 当社 執行役員 開発本部長
 2015年 三菱ケミカルホールディングス 執行役員 経営戦略室長(ヘルスケア)
 2018年 同社 常務執行役員 経営戦略部門 ヘルスケア戦略室長(現任) 生命科学インスティテュート 取締役(現任) 当社 取締役(現任)

1983年、田辺製薬に入社。2002年以降、研究本部 薬理研究所長、研究企画部長など、同社の創業研究における要職を務めた。その後、2012年に執行役員 研究本部 探索スクリーニングセンター長、2014年には開発本部長に就任した。2015年に、親会社である三菱ケミカルホールディングスの執行役員 経営戦略室長(ヘルスケア)に就任。2018年には同社 常務執行役員 経営戦略部門 ヘルスケア戦略室長に就任し、ヘルスケア事業の執行責任者としての役割を担っている。同じく2018年に、当社の取締役に就任。当社経営戦略を三菱ケミカルホールディングスヘルスケア事業戦略に反映することにより、当社事業への貢献を図っている。このほか、生命科学インスティテュート取締役に兼任。

取締役・監査役

取締役 (2019年8月1日現在)



岩根 茂樹
社外取締役

1976年 関西電力入社
2005年 同社 支配人 原子力保全改革推進室長
2007年 同社 執行役員 企画室長
2010年 同社 常務取締役
2012年 同社 代表取締役・取締役副社長
2013年 同社 代表取締役・取締役副社長執行役員
きんでん 社外監査役
2016年 当社 社外取締役(現任)
関西電力 代表取締役・取締役社長(現任)

(当社との関係)

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません

(選任理由)

2016年6月の就任以降、当社取締役会において、現役の企業経営者としての経営視点、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、事業の収益性とリスクのバランスの確保、執行と戦略との整合性等についての確かな指摘、提言を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の諮問委員会である報酬委員会の委員長、指名委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しています。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役として選任しています。



上條 努
社外取締役

1976年 サッポロビール
(現: サッポロホールディングス) 入社
2001年 サッポロビール飲料 取締役
2003年 同社 取締役 常務執行役員
2007年 サッポロホールディングス 取締役
2009年 同社 常務取締役
2011年 同社 代表取締役・取締役社長兼グループ
CEO
2017年 同社 代表取締役・取締役会長
当社 社外取締役(現任)
2018年 東北電力 社外取締役(現任)
2019年 サッポロホールディングス 取締役会長
(現任)

(当社との関係)

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません

(選任理由)

2017年6月の就任以降、当社取締役会において、企業経営者としての豊富な経験とグローバル展開に関する幅広い見識等に基づき、独立した客観的な立場から、特に各事業の戦略面について多角的な視野からの助言・提言を、また、事業リスクのマネジメントについての確かな指摘を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。また、任意の諮問委員会である指名委員会および報酬委員会の委員として、指名・報酬に係る取締役会の適正な経営判断、説明責任の強化に寄与しています。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役として選任しています。



村尾 和俊
社外取締役

1976年 日本電信電話公社入社
1999年 日本電信電話 秘書室長
2000年 西日本電信電話 京都支店長
2005年 同社 取締役 経営企画部長
2008年 同社 常務取締役 経営企画部長
2009年 同社 代表取締役副社長
2012年 同社 代表取締役社長
2018年 同社 相談役(現任)
2019年 当社 社外取締役(現任)

(当社との関係)

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません

(選任理由)

同氏は、2012年に西日本電信電話 代表取締役社長に就任し、イノベーション創出のための多様な人材や価値観の経営への活用、コンプライアンスの徹底や安全衛生、健康経営の推進などにより、幅広い見識を有しています。また、企業経営者としてICTによる社会の課題解決や、SDGs達成への取り組みなど、豊富な経験を有しており、独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役として選任しています。

監査役 (2019年8月1日現在)



工藤 弘治
常任監査役

1981年 三菱油化(現:三菱ケミカル) 入社
2006年 日本ポリケム 経理部長
2010年 三菱樹脂(現:三菱ケミカル) 経理部長
2012年 同社 理事 経理部長
2014年 同社 執行役員 経理部長
2016年 当社 顧問
当社 常任監査役(現任)



菊地 松夫
常任監査役

1984年 当社入社
2010年 当社 開発本部 開発品質 管理部長
2012年 当社 信頼性保証本部 信頼性企画部長
2014年 当社 理事 信頼性保証本部 信頼性企画部長
当社 理事 研究本部 薬理第一研究所長
2015年 当社 執行役員 研究本部 薬理第一研究所長
2016年 当社 執行役員 育薬本部 副本部長
2017年 当社 常任監査役(現任)



福田 正
社外監査役

1986年 第一法律事務所入所
2015年 エクセディ 社外監査役 (現任)
2016年 第一法律事務所 代表社員 (現任)
当社 社外監査役(現任)



榎 宏
社外監査役

1984年 等松・青木監査法人入社
1999年 トーマツ環境品質研究所 代表取締役
2006年 トーマツコンサルティング 代表取締役
トーマツ 代表社員
2009年 トーマツ パートナー
2018年 当社 社外監査役(現任)
榎宏公認会計士事務所 代表 (現任)



丸 光恵
社外監査役

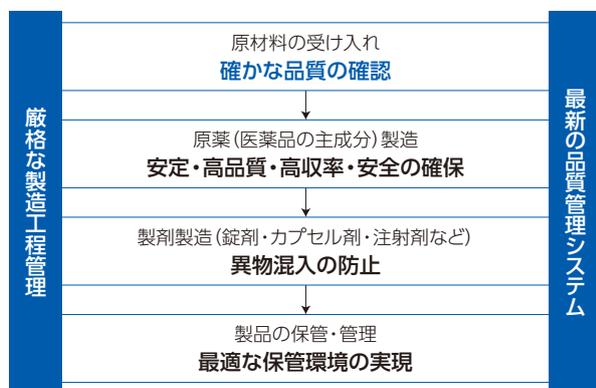
1987年 国立病院医療センター小児 病棟 看護師
1992年 千葉大学看護学部 助手
1999年 米国アラバマ大学パーミン ハム校大学院博士課程修了 博士号(母子看護学)取得
2000年 北里大学看護学部 助教授
2005年 東京医科歯科大学大学院 小児・家族発達看護学 准教授
2009年 東京医科歯科大学大学院 国際看護開発学 教授
2014年 甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 国際看護開発学 教授(現任)
2019年 当社 社外監査役(現任)



製品の品質保証と安定供給

■ 医薬品の品質確保

世界に通用する品質システムを構築し、高品質で信頼される製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献することをポリシーとし、GMP省令(医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令)およびGQP省令(医薬品の品質管理に関する省令)等を遵守しています。従業員一人ひとりは患者さんの安全を第一に考え、結果だけでなくプロセスを重視した更なる品質確保を推進し、国内外製造所の管理・監督・指導を通じて、市場に出荷する製品の品質向上に取り組んでいます。



■ 医薬品の製造プロセス

当社グループは、高品質な医薬品を製造・供給し、患者さんや医療従事者の皆様に安心安全にご使用いただくために、国内外から調達した原材料の受入試験からGMPに準拠した原薬・製剤製造ならびに試験検査に至るまで、製品の品質を厳格に管理し、国際創薬企業として長年培った幅広い技術・独自のノウハウに基づいて医薬品を製造しています。

より一層の品質確保に向けては、サプライチェーン本部およびグローバルQA部と当社グループ製造所とが連携し、新薬の開発段階から、高品質、安定供給およびコスト低減に向けた生産技術の開発を行っています。また、当社グループ工場(国内2カ所、海外4カ所)と製造委託先工場とともにグローバルな生産体制を構築し、世界の方々へ当社製品を安定的に届けています。

国内工場では、グローバル品質基準で医薬品を供給できる生産性の高い固形製剤工場(吉富工場内)を2016年6月に竣工し、製造技術の向上と製造コストの低減を両立させています。

また2017年9月には、BIKEN財団のワクチン製造事業を基盤とした合弁会社「BIKEN」が操業を開始し、BIKEN財団のワクチン製造技術に、当社の医薬品生産に関するシステムや管理手法等を融合して生産基盤を強化することで、ワクチンの更なる安定供給への貢献を図っています。



固形製剤工場(吉富工場内)



製品の適正使用の推進

■ 新製品の安全管理

新薬の販売開始後には、臨床試験では見出せなかった副作用が発現することがあります。当社は、これらの情報をいち早くとらえて分析し、医療現場にフィードバックし、新たな安全対策を講じる予測予防型の安全管理活動を推進しています。これらの活動が新製品の副作用の拡大を未然に防止し、医療現場での適正使用につながると考えています。

当社が創製したエダラボン(日本製品名:ラジカット)は、2017年に米国でALS治療薬として承認されました(米国製品名:ラジカヴァ)。現在は、その他の国や地域を視野に入れたグローバル展開を推進しています。海外で使用される場合、日本とは異なる医療環境等で使用されることになるため、その安全管理には慎重を期す必要があります。当社には、蓄積された豊富な安全性情報に基づき、適正使用を推進してきた経験があります。この経験を最大限に活かし、また海外における規制や医療環境にも配慮して、ラジカット・ラジカヴァが適切、安全に使用されるよう安全性情報の収集と提供に努め、ALS患者さんのQOL向上に貢献していきます。

■ くすり相談センターでの情報提供

当社は、患者さん、医療関係者(医師、薬剤師、特約店他)からのお問い合わせに直接応える窓口としてくすり相談

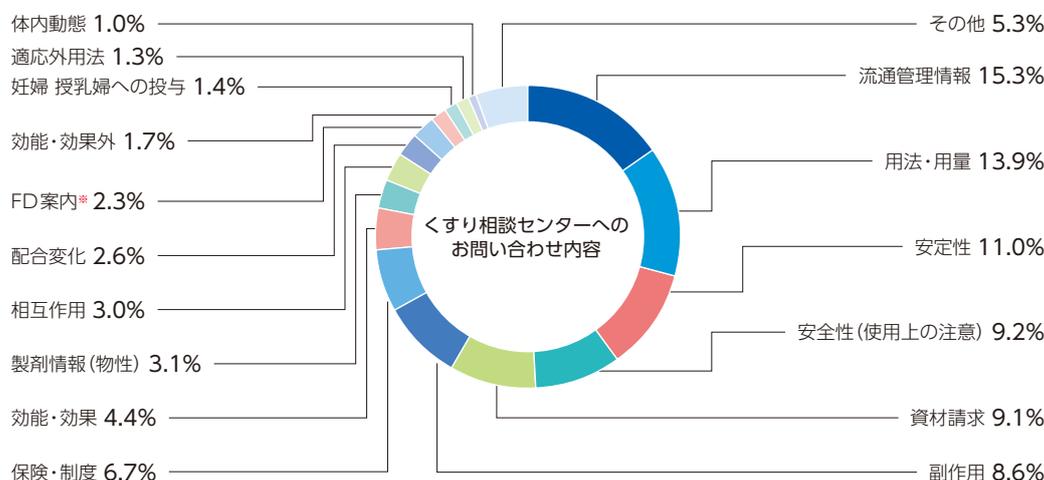
センターを設置しています。特に患者さんにとっては唯一の企業情報提供窓口であり、「誠実・正確・迅速」をモットーに、医療行為に踏み込まないよう留意しつつ、わかりやすい情報提供を心がけています。くすり相談センターのスタッフは、お問い合わせの真のニーズを把握し、より満足いただける対応ができるよう、スキル向上のため日々研鑽しています。

くすり相談センターでは年間5万件以上の多岐にわたるお問い合わせに対して、医薬品の基本情報や社内のQ&Aシステムを活用しながら、自社製品の適正使用に関する情報を提供しています。

さらに、くすり相談センターに寄せられた副作用をはじめとする安全性情報や品質情報は、関連部門と共有することで、製品の信頼性向上に役立てています。2017年10月からは、集約されたこれらの貴重な情報を社内でも有効に共有する仕組みをつくり、顧客からの声を製品の改良や、これからの新薬創製に反映させるよう取り組んでいます。

2019年4月からは、当社のWebサイトを通じて提供している製品Q&A作成等の医薬品情報の整備業務をくすり相談センターで担当しています。今まで以上に顧客のニーズを迅速に反映させて、価値の高い情報提供につなげていきます。今後も、時代の変化へ柔軟に対応するとともに、「誠実・正確・迅速」に医薬品の適正使用情報を提供することで、患者さんの健康増進に寄与していきます。

くすり相談センターへのお問い合わせ内容 (2018年度)



* 窓口間違いによるフリーダイヤル案内

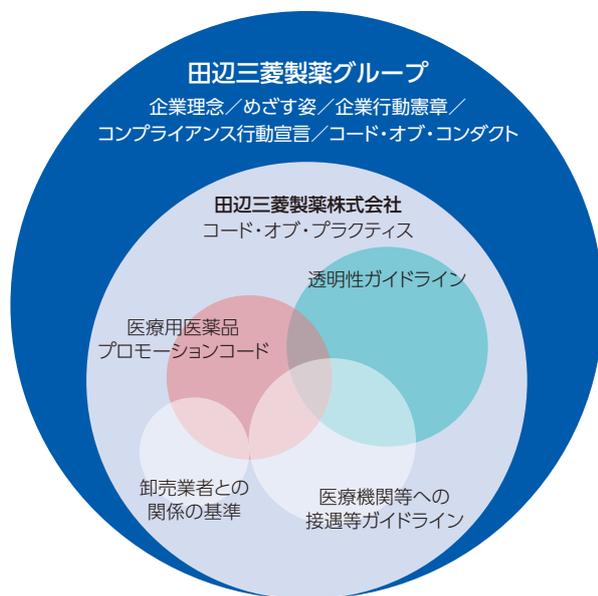


倫理的で公正・誠実な事業活動

■ コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会において、会員会社のすべての役員・従業員が、研究者、医療関係者、患者団体、卸売業者等との交流に対し遵守すべき行動基準を策定した「製薬協コード・オブ・プラクティス」が2013年に施行されました。これを受けて、当社においても、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を制定・施行しました。当社および国内子会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動、すなわち、試験・研究活動、情報発信活動、患者団体との協働、卸売業者との関係などの企業活動においても、このコードを遵守することとしています。なお、海外グループ会社においては、国際製薬団体連合会コード・オブ・プラクティス(IFPMAコード)に準拠した、各国コードを遵守しています。

コード・オブ・プラクティスの位置付け



■ コンプライアンス研修

当社グループでは、高い倫理感と規範意識を培い、コンプライアンス意識の更なる醸成を図るよう、以下の研修を実施しています。

■ 全社コンプライアンス研修

当社グループの全従業員が企業理念・めざす姿を実現するため、業務の基盤となる、コンプライアンス遵守・人権意識向上を目的にeラーニングを実施しています。

■ 部門別コンプライアンス研修

各部門特有のコンプライアンス課題を取り上げ、部門のコンプライアンス推進責任者・担当者を中心に研修を行っています。

■ コンプライアンス・リスク理解度チェック

役員・従業員が一貫した判断基準のもとに行動できるよう、各種法令や社内規則等の理解度をeラーニングで確認しています。

■ 2018年度コンプライアンス研修実施一覧

	実施回数	受講者数
全社共通研修	年1回	5,376人
部門別研修	年1回	5,385人
理解度チェック	年2回	2018年7月：5,300人 2019年2月：5,137人

■ ホットラインの設置

当社グループでは、法令や社会のルールに反する事実または可能性に関する報告・相談窓口として、社内外にホットラインを設置しています。ホットラインの活用により、大きな問題に発展する前に、不祥事などの未然防止または軽減につながります。

また、定期的なコンプライアンス研修等を通じて最近の傾向や特記すべき事例を報告し、ホットラインの利用促進につなげるとともに、再発防止を図っています。

■ 2018年度ホットライン対応件数

職場環境	処遇人事	横領背任	法令規則	その他	合計
9	2	0	4	7	22



ステークホルダーとの対話と信頼される情報開示

■ 患者さん・ご家族の皆様

当社では、患者さん・ご家族の皆様に、正しい知識を身に付け、病気の予防・治療に役立てていただくため、さまざまな病気の情報をご覧いただけるよう、ホームページでご紹介しています。

WEB

病気のお話

<https://www.mt-pharma.co.jp/shared/show.php?url=../general/index.html#n01>



当社製品に関するお問い合わせ先としては、くすり相談センターを設けています。また、当社グループのミツビシタナベ ファーマ アメリカでは、サーチライト・サポートとして、米国のALS患者さんへの情報提供を実施しています。

WEB

くすり相談センター (お問い合わせ)

<https://www.mt-pharma.co.jp/inquiry/index.php>



サーチライト・サポート (searchlight-support)

<https://www.radicava.com/patient/support/searchlight-support/>



■ 医療関係者の皆様

MRを通じた医薬品情報の提供を積極的に行うとともに、医療関係者向け情報サイトを設け、医療用医薬品を適正にご使用いただくための情報提供を行っています。また、OTC医薬品販売者の皆様には、地域薬剤師・登録販売者サポートネット(CPS-net)を通じた情報提供を行っています。

WEB

Medical View Point (医療関係者向け)

<https://medical.mt-pharma.co.jp/>



CPS-net (薬剤師・登録販売者向け)

<https://cps-net.jp/>



■ 株主・投資家の皆様

当社では東証の適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じた情報発信に加え、直接のコミュニケーションの機会として、株主総会や機関投資家向けIRミーティング(決算説明会、事業説明会他)や、海外投資家への個別訪問(米国・欧州・アジア)、個人投資家向け説明会を開催しています。なお、当社では、フェア・ディスクロージャー・ルール(FDルール)の施行を受け、公平かつ適時適切な情報開示の継続と建設的な対話を実施するディスクロージャー・ポリシーを定めています。

WEB

株主・投資家の皆さま

<https://www.mt-pharma.co.jp/ir/index.php>



■ 従業員

「人」という経営資源に焦点をあて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、当社の競争力を一層向上させ、持続的成長を実現するための人材総合マネジメントシステムや、キャリア面談、充実した研修体系を構築しています。さらに労使協議の実施、社内外ホットラインによる対応、従業員意識調査の実施など企業と従業員との相互理解・コミュニケーションに努めています。また、従業員に向けて社内報や社内イントラネットを用いた企業情報の発信を行っています。

■ 地域社会

当社グループは、企業市民活動方針を定めています。出張授業、企業見学、地域イベントの開催や、田辺三菱製薬史料館を通じて、当社への理解を深めていただくとともに、地域の皆様と活発なコミュニケーションを行い、地域社会との共生に取り組んでいます。

WEB

地域コミュニティの振興

https://www.mt-pharma.co.jp/shared/show.php?url=../csr/report/community/local_communities.html



(関連するSDGs)



従業員の健康と多様性の尊重

■ 健康経営の取り組み

当社グループは、2016年4月に、企業理念、めざす姿および企業行動憲章に基づき「MTPCグループ健康方針」を定め、従業員の健康にかかわる活動を有効かつ適切に推進しています。

MTPCグループ健康方針

1. 私たちは、世界の人々の健康に貢献するために自らが健康であるように努めます。
2. 私たちは、一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりを進めます。

2018年度は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人～ホワイト500～」(大規模法人部門)に3年連続で認定されており、「制度・施策実行」および「評価・改善」の項目における評価が前年度よりも上昇し、特に「リスク保有者に限定しない施策」については業種トップの評価を受けています。



で成果を最大化することをめざしています。

2018年度には、ダイバーシティ推進の意義やLGBTをテーマとした、全従業員が対象のeラーニングによるコンプライアンス研修や部課別研修を実施しました。また、前年度に引き続き、介護セミナーやライブイベント前世代の女性がキャリアを考えるWWW研修(WWW: Win-Win Womanの略)も実施しました。さらに、仕事とプライベート両面での充実を部下に奨励する、「イクボス」関連施策として、「イクボス宣言」を記載する三角札の配布や社内の優良事例を表彰する「イクボスアワード」の開催を通じて男性の育児参画や育休取得の意識醸成を図りました。

制度面では、懲戒処分対象にハラスメント関連の行為を追加するなど、就業規則の改定を行いました。具体的には、セクハラにはLGBTなどの性的指向、性自認に基づく差別や嫌がらせを含むこと、マタハラ^{※2}・パタハラ^{※3}も懲戒処分対象になることなどを明文化し、コンプライアンスガイドブックやハラスメント防止ガイドブックを通じて周知しています。

※1 LGBTとは、L:レズビアン、G:ゲイ、B:バイセクシュアル、T:トランスジェンダーという4つの言葉の頭文字を取った言葉であり、セクシュアルマイノリティの総称。
 ※2 マタニティーハラスメントの略。女性が出産・育児をきっかけに職場で嫌がらせを受けること、不当な扱いを受けること。
 ※3 パタニティーハラスメントの略。マタハラに相対する言葉で、育児に積極参加をする男性へのハラスメントのこと。

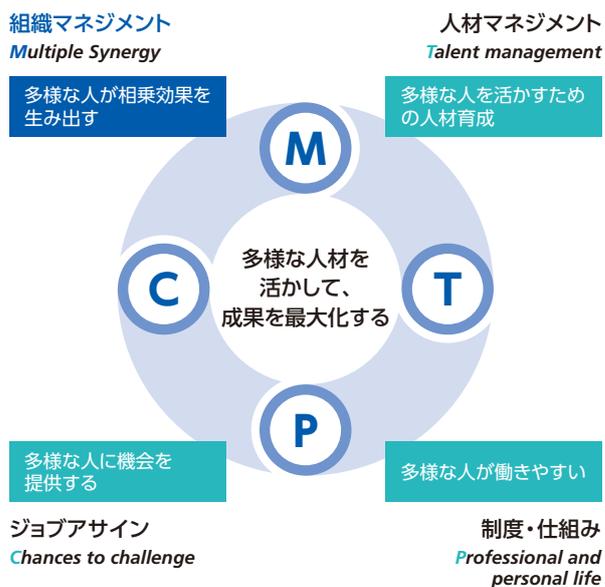
■ 多様な人材の活躍

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を経営戦略のひとつと位置付け、その考え方を、「Diversity Promotion Circle」として整理し、取り組みを進めています。

この「Diversity Promotion Circle」は、多様な人材を活かして成果を最大化することを目的として、会社は「多様な人を活かすための人材育成」を行い、「多様な人が働きやすい」制度や仕組みを整え、「多様な人に機会を提供」する、管理職は、多様なメンバーを活かして成果を最大化するダイバーシティマネジメントを実践し、従業員一人ひとりが「相乗効果を生み出す」ことを表現しています。

多様性については、顕在化した多様性(性別、性自認・性的指向(LGBT^{※1}を含む)、年齢、経歴、国籍、障がいの有無、育児・介護による時間制約など)と潜在している多様性(知識・スキル・経験、価値観・考え方など)の両方について、その違いを楽しみ、違うまま活かしていくこと

Diversity Promotion Circle



(関連するSDGs)



人々の健康に関連する社会貢献活動

■ 田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム

当社は病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」を創設しました。難病患者団体、およびその支援団体の療養、就学、就労等、生活の質(QOL)向上のための活動に助成しています。2018年度は助成金交付総数21団体に支援を行いました。新たに、活動実績が少ないスタート段階にある団体も助成対象とする「スタートアップ助成」を設け、支援の枠を広げました。

2018年10月に開催した2017年度「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」助成団体(14団体)による助成事業報告会では、お互いの疾患を超えて、活動を行ううえでの課題とその解決策について意見交換がなされました。このプログラムが、皆さんの闘病を支えるとともに、一人ひとりの生きがいや未来に向けた夢や希望を叶えるための一助となることを願い、支援を継続していきます。

2019年度はスタートアップ助成9団体およびプロジェクト助成10団体、合計19団体への支援を行います。

■ 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) への参画

GHIT Fundは、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病などの感染症に対する新薬創出を促進するために、日本発の官民パートナーシップとして設立されました。日本の製薬企業などが保有する高い科学技術の知見を活用した新薬研究開発力によって、グローバルヘルスに対する日本の国際貢献の強化をめざしています。

当社は2015年5月に、GHIT Fundを通して、抗マラリア薬の研究機関であるMedicines for Malaria Ventureに対し、当社の医薬品化合物ライブラリー(5万化合物)を提供し、医薬品になる可能性のある3種類の有望なヒット化合物を同定することができました。さらに共同研究を進め、このうちのひとつより、新規抗マラリア薬候補となる2種類のリード化合物を取得しました。

また、当社は、GHIT Fundの第1期(2013年度~2017年度)活動への資金拠出に続き、第2期(2018年度~2022年度)活動についても、同基金への資金支援を行います。

■ ワクチン支援「せかワクぶっく」への参加

当社グループは、2014年より開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に参加しています。「せかワクぶっく」とは、不要となった本・CD・DVDなどを寄付することで、その売却代金が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付され、六大感染症などのワクチンにかえて開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。ポリオワクチンは1人分わずか20円。本棚に眠っている本1冊で2人の子どもを救うことができます。

2018年度は、従業員による寄付品の査定額と会社からのマッチングギフト(同額寄付)を合わせて、総額28万9,982円、子どものポリオワクチン1万4,500人分相当となりました。



当社オリジナルポスター

■ 科学技術の発展 財団の支援事業

当社は財団活動に出捐しており、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、研究の推進と知識の普及を図り、人々の医療と健康に貢献しています。

公益財団法人先進医薬研究振興財団

1968年に旧吉富製薬の寄付を受けて設立された財団です。医学および薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的としています。2018年度の助成金交付総数は102件、助成金総額は1億3,500万円です。

公益財団法人日本応用酵素協会

1964年に旧田辺製薬の寄付を受けて設立された財団です。酵素など生命機能の調節・維持にかかわる分子の研究助成の推進を図り、わが国の生命科学分野の発展に貢献することを目的としています。2018年度の助成金交付総数は132件、助成金総額は7,300万円です。

環境への取り組み

(関連するSDGs)



■ 環境マネジメント

当社グループは、環境安全ポリシーに基づき、地球環境の保護と持続可能な社会を実現するため、事業活動のあらゆる面で、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減などを積極的に推進し、継続的な環境負荷の低減を図っています。また、環境に配慮した活動に主体的に取り組むとともに、環境情報を適切に開示し、環境・社会貢献活動などの環境コミュニケーションを推進しています。

■ 環境リスクへの対応

近年、気候変動が顕在化するなか、「気候変動リスク」への対応が世界的に求められています。また、気候変動の影響を受けやすいもののひとつに、水枯渇、洪水、水質汚濁などの「水リスク」があります。当社グループは、気候変動リスクおよび水リスクについても事業活動との関連性を把握・分析し、操業等の経営に影響するリスクと獲得できる機会を特定していきます。

■ 「環境コミュニケーション大賞」 環境報告書部門で優良賞を受賞

当社の「コーポレートレポート2018」および「CSR活動報告2018」が、環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「第22回環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において優良賞を2年連続で受賞しました。CO₂排出削減に向けたチャレンジングな目標に対する成果を具体的に記載している点や、CSR関連データの開示内容が豊富かつ充実している点など、環境配慮経営の意欲的な取り組みと積極的な情報開示が評価されています。



WEB

環境活動の詳細については、下記URLをご参照ください。主な環境パフォーマンス指標については、ステークホルダーに開示する情報の信頼性の向上を目的に、第三者保証を取得しています。

<https://www.mt-pharma.co.jp/shared/show.php?url=../csr/report/environment/index.html>



■ 環境中期行動計画(2016-2020)：主な目標と進捗

当社グループは、環境活動において4つの重点課題を環境中期行動計画のテーマとして設定し、環境負荷削減を進めています。特に、気候変動への対策として「省エネルギー・地球温暖化防止」を最も重要な環境テーマと位置付けています。

テーマ	中期行動目標(2020年)	2018年度の主な取り組みと進捗
省エネルギー・地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量(生産・研究拠点、オフィス)を2020年度までに2010年度比で <ul style="list-style-type: none"> ・国内:40%以上削減する ・グローバル:35%以上削減する サプライチェーンCO₂排出量の把握を進める フロン類の適正管理を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量 <ul style="list-style-type: none"> ・国内:40%削減(2010年度比) ・グローバル:32%削減(2010年度比) スコープ3カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,12を把握、算定し、CSR活動報告において開示 簡易定期点検実施 フロン類の回収破壊量417kg、漏えい量118kg(350t-CO₂eq:少量のため国への報告は不要)
廃棄物の削減・水資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発生量を削減し、ゼロエミッション(最終処分率0.5%未満)を維持する(国内グループ) 排出事業者責任として、委託先を含めて適正処理を推進する 水使用量:国内・グローバル(生産・研究拠点)とも2020年度までに2010年度比で15%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 国内廃棄物発生量53%削減(前年度比) 国内最終処分率0.59% マニフェスト電子化の推進 廃棄物処理委託業者に対する社内評価の徹底 水使用量 <ul style="list-style-type: none"> ・国内:45%削減(2010年度比) ・グローバル:46%削減(2010年度比)
化学物質の排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質を適正に管理し、環境への排出を削減する トルエンの環境排出量を2020年度までに2010年度比で30%以上削減する 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の化学物質環境排出量(大気および公共用水域) <ul style="list-style-type: none"> ・PRTR対象物質:5.1%削減(前年度比) ・VOC(PRTR対象物質を除く):4.2%削減(前年度比) トルエン環境排出量:32%減少(2010年度比)
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性保全の取り組みを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒山(大阪府)植樹、八王子滝山地区(東京都)里山保全活動等の自然環境の保全活動を実施